

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-336
(P2010-336A)

(43) 公開日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.

A61B 18/00 (2006.01)
A61B 18/14 (2006.01)
A61B 17/3211 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/36 3 3 0
A 61 B 17/39 3 1 1
A 61 B 17/32 3 1 0

テーマコード(参考)

4 C 1 6 0

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2009-18561 (P2009-18561)
(22) 出願日 平成21年1月29日 (2009.1.29)
(31) 優先権主張番号 61/073,896
(32) 優先日 平成20年6月19日 (2008.6.19)
(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 304050923
オリンパスメディカルシステムズ株式会社
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(74) 代理人 100058479
弁理士 鈴江 武彦
(74) 代理人 100108855
弁理士 蔵田 昌俊
(74) 代理人 100091351
弁理士 河野 哲
(74) 代理人 100088683
弁理士 中村 誠
(74) 代理人 100109830
弁理士 福原 淑弘
(74) 代理人 100075672
弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

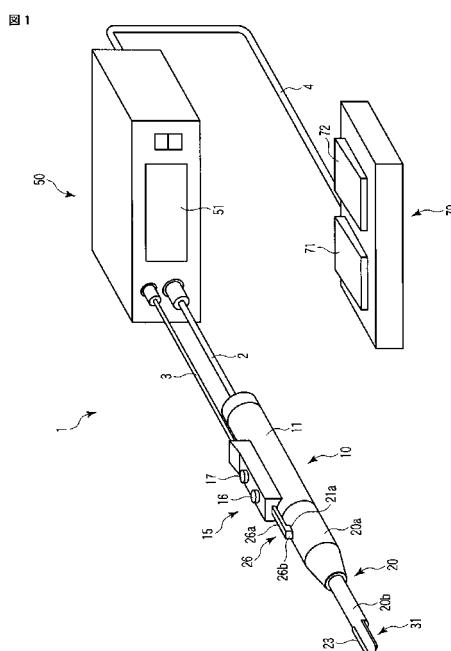
(54) 【発明の名称】超音波手術装置

(57) 【要約】

【課題】1つのハンドピースで複数の処置を可能にすることにより、手術操作を簡便にできる超音波手術装置を提供すること。

【解決手段】超音波手術装置は、超音波振動を発生する超音波振動子を有する超音波振動子ユニットと、前記超音波振動子と基端側にて接続し、前記超音波振動子にて発生した超音波振動を基端側から先端側に伝達する伝達部材と、前記伝達部材が挿通され、先端側の側方部に開口部を有するシースと、前記伝達部材の先端に配設され、前記開口部から露出した際に、前記伝達部材から伝達される超音波振動によって処置対象部位を処置する処置部と、を具備する。超音波手術装置は、硬組織を切除または切削する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

超音波振動を発生する超音波振動子を有する超音波振動子ユニットと、
前記超音波振動子と基端側にて接続し、前記超音波振動子にて発生した超音波振動を基
端側から先端側に伝達する伝達部材と、
前記伝達部材が挿通され、先端側の側方部に開口部を有するシースと、
前記伝達部材の先端に配設され、前記開口部から露出した際に、前記伝達部材から伝達
される超音波振動によって処置対象部位を処置する処置部と、
を具備し、硬組織を切除または切削することを特徴とする超音波手術装置。

【請求項 2】

前記シースは、切除または切削によって前記処置対象部位を処置する処置具をさらに有
することを特徴とする請求項 1 に記載の超音波手術装置。

【請求項 3】

前記処置具は、コールドナイフを含むことを特徴とする請求項 2 に記載の超音波手術
装置。

【請求項 4】

前記処置具は、電気メスを含むことを特徴とする請求項 2 に記載の超音波手術装置。

【請求項 5】

前記シースは、前記伝達部材に対して、前記伝達部材が挿通する方向の周方向に回動可
能であることを特徴とする請求項 1 に記載の超音波手術装置。

【請求項 6】

前記シースの回動位置を選択的に位置決めする位置決め機構をさらに有することを特徴
とする請求項 5 に記載の超音波手術装置。

【請求項 7】

前記処置部は、前記伝達部材が挿通する方向の周方向において、複数の処置面を有する
ことを特徴とする請求項 5 に記載の超音波手術装置。

【請求項 8】

前記処置部は、前記伝達部材が挿通する方向の周方向において、それぞれ異なる形状の
複数の処置面を有することを特徴とする請求項 5 に記載の超音波手術装置。

【請求項 9】

前記処置部は、前記シースが前記伝達部材に対して、前記伝達部材が挿通する方向の周
方向に回動することで、前記伝達部材から伝達される超音波振動によって前記処置対象部
位を処置するために前記開口部から露出する露出状態、または前記処置対象部位を処置せ
ずに待機するために前記シースに収納される収納状態に変動することを特徴とする請求項
5 に記載の超音波手術装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、骨などを処置する整形外科用の超音波手術装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に整形外科手術における骨や軟骨などの硬組織が切除または切削される場合、機器が
用いられる。この機器は、例えばコールドナイフ、手動式のパンチ鉗子、電動モータによ
って駆動するシェーバー、ドリルである。

【0003】

例えば特許文献 1 には、超音波ハンドピースとこれに使用する超音波ホーンが開示され
ている。超音波ホーンは、超音波ハンドピースの構成部材である。超音波ホーンは、少な
くとも 1 以上の面部からなる作業部と、作業部により微細に破碎された骨組織を掻き取る
ためのエッジ部とを有している。超音波ハンドピースと超音波ホーンとは、硬組織の切削
に使用する超音波ハンドピースにおいて、メス部が被切削部位に過剰に起因する種々の弊

10

20

30

40

50

害を防止して、広い視野の下にメス部の動きを精妙にコントロールし治療目的に則した正確な骨などの硬組織の切削を実現する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】米国特許第6,497,715 B2号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

一般的に、1つの機器（例えば1つのハンドピース）には、1つの処置部形状が提供されているのみである。よって手術時には、複数の種類の機器が用意され、処置に応じて機器を交換する必要が生じる。このように複数の機器を用意しなければならず、手術操作は、煩雑となる。

【0006】

そのため本発明は、上記課題を鑑みて、1つのハンドピースで複数の処置を可能にすることにより、手術操作を簡便にできる超音波手術装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、超音波振動を発生する超音波振動子を有する超音波振動子ユニットと、前記超音波振動子と基端側にて接続し、前記超音波振動子にて発生した超音波振動を基端側から先端側に伝達する伝達部材と、前記伝達部材が挿通され、先端側の側方部に開口部を有するシースと、前記伝達部材の先端に配設され、前記開口部から露出した際に、前記伝達部材から伝達される超音波振動によって処置対象部位を処置する処置部と、を具備し、硬組織を切除または切削する超音波手術装置を提供する。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、1つのハンドピースで複数の処置を可能にすることにより、手術操作を簡便にできる超音波手術装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、本発明に係る第1の実施形態における整形外科用の超音波手術装置の概略斜視図である。

【図2】図2は、ハンドピースの断面図である。

【図3】図3は、図2に示すA-A線における本体の横断面を示す横断面図である。

【図4】図4は、処置部周辺の側面図である。

【図5A】図5Aは、処置部の側面図である。

【図5B】図5Bは、図5Aに示す処置部の上面図である。

【図5C】図5Cは、図5Aに示す処置部の正面図である。

【図6】図6は、図4に示すB-B線における処置部の横断面を示す横断面図である。

【図7】図7は、図6に示す状態から先端部材が回動した状態における処置部の横断面を示す横断面図である。

【図8A】図8Aは、第1の実施形態の第1の変形例における処置部の側面図である。

【図8B】図8Bは、図8Aに示す処置部の上面図である。

【図8C】図8Cは、図8Aに示す処置部の正面図である。

【図9A】図9Aは、第1の実施形態の第2の変形例における処置部の側面図である。

【図9B】図9Bは、図9Aに示す処置部の上面図である。

【図9C】図9Cは、図9Aに示す処置部の正面図である。

【図10】図10は、第1の実施形態の第3の変形例における処置部周辺の概略図である。

【図11】図11は、本発明に係る第2の実施形態におけるハンドピースの断面図である

10

20

30

40

50

- 【図 1 2 A】図 1 2 A は、第 2 の実施形態における処置部の側面図である。
- 【図 1 2 B】図 1 2 B は、図 1 2 A に示す処置部の上面図である。
- 【図 1 2 C】図 1 2 C は、図 1 2 A に示す処置部の下面図である。
- 【図 1 3】図 1 3 は、図 1 1 に示す C - C 線における処置部の横断面を示す横断面図である。
- 【図 1 4】図 1 4 は、図 1 3 に示す状態から先端部材が回動した状態における処置部の横断面を示す横断面図である。
- 【図 1 5】図 1 5 は、第 2 の実施形態の第 1 の変形例における処置部周辺の概略図である。
- 【図 1 6】図 1 6 は、第 2 の実施形態の第 2 の変形例における処置部周辺の概略図である。
- 【図 1 7】図 1 7 は、図 1 6 に示す状態から先端部材が回動した状態における処置部周辺の概略図である。
- 【図 1 8 A】図 1 8 A は、第 2 の実施形態の第 3 の変形例における処置部の側面図である。
- 【図 1 8 B】図 1 8 B は、図 1 8 A に示す処置部の上面図である。
- 【図 1 8 C】図 1 8 C は、図 1 8 A に示す処置部の正面図である。
- 【図 1 9】図 1 9 は、第 2 の実施形態の第 3 の変形例における処置部周辺の概略図である。
- 【図 2 0】図 2 0 は、図 1 9 に示す状態から先端部材が回動した状態における処置部周辺の概略図である。
- 【図 2 1】図 2 1 は、第 2 の実施形態の第 4 の変形例における処置部周辺の横断面を示す横断面図である。
- 【図 2 2】図 2 2 は、第 2 の実施形態の第 4 の変形例における本体の横断面を示す横断面図である。
- 【図 2 3】図 2 3 は、第 2 の実施形態の第 4 の変形例における処置部周辺の概略図である。
- 【図 2 4】図 2 4 は、第 2 の実施形態の第 4 の変形例における処置部周辺の概略図である。
- 【図 2 5】図 2 5 は、第 2 の実施形態の第 4 の変形例における処置部周辺の概略図である。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0 0 1 0】
 - 以下、図面を参照して本発明の実施形態について詳細に説明する。
 - 図 1 から図 7 を参照し、第 1 の実施形態について説明する。
 - 図 1 に示すように整形外科用の超音波手術装置 1 は、例えば整形外科手術における処置対象部位を処置するハンドピース 1 0 と、超音波振動駆動装置 5 0 と、フットスイッチ 7 0 とを有している。処置対象部位とは、例えば骨や軟骨などの硬組織等である。処置とは、例えば切除や切削などである。
- 【0 0 1 1】
 - ハンドピース 1 0 は、出力用接続ケーブル 2 と SW 用接続ケーブル 3 とによって超音波振動駆動装置 5 0 と接続している。超音波振動駆動装置 5 0 は、SW 用接続ケーブル 4 によってフットスイッチ 7 0 と接続している。
- 【0 0 1 2】
 - ハンドピース 1 0 には、基端側に略円筒形状のケース 1 1 が設けられている。ケース 1 1 の基端側には、出力用接続ケーブル 2 と SW 用接続ケーブル 3 とが接続している。
- 【0 0 1 3】
 - 図 2 に示すようにケース 1 1 には、超音波振動を発生する超音波振動子ユニット 1 2 がケース 1 1 の基端側内部に固定されている。超音波振動子ユニット 1 2 は、超音波振動 (

例えば縦超音波振動)を発生する超音波振動子12bと、ケース11(プローブ30)の長手軸方向5において、超音波振動子12bの前方に配設され、超音波振動子12bから発生する超音波振動を増幅するホーン12cとを有している。

【0014】

超音波振動子12bは、複数のリング状の圧電素子12aから構成される。圧電素子12aは、電力を超音波振動に変換する部材である。この電力は、超音波振動駆動装置50にて発生し、超音波振動駆動装置50から出力用接続ケーブル2における導線2aを通じて圧電素子12aに供給され、圧電素子12aによって超音波振動に変換される。圧電素子12aは、ケース11の長手軸方向5に沿って密接して複数(本実施形態では4個)配設されている。最も先端側に配設されている圧電素子12aには、ホーン12cが接続している。

10

【0015】

超音波振動子12bは、ケース11の基端側内部に固定されている。超音波振動子12bは、例えばボルト締めのランジュバン型振動子(Bolt-clamped Langvin type Transducer(BLT))である。

【0016】

ホーン12cは、例えばチタンやジュラルミンやステンレス等の金属材料である。

【0017】

図1と図2に示すようにケース11には、ケース11の外周面上にハンドスイッチ15が取り付けられている。ハンドスイッチ15は、第1のスイッチ16と第2のスイッチ17とを有している。第1のスイッチ16と第2のスイッチ17とには、電気回路基板18が取り付けられている。電気回路基板18には、SW用接続ケーブル3における導線3aが接続している。これにより、第1のスイッチ16と第2のスイッチ17とにおける電気信号が、電気回路基板18と導線3aとを通じて超音波振動駆動装置50に伝えられることとなる。

20

【0018】

ケース11には、後述する伝達部材であるプローブ30が挿通されるシース20がケース11の先端側において配設されている。言い換えるとシース20は、プローブ30を覆っていることとなり、ケース11の先端側と連結している。

30

【0019】

シース20は、ケース11の長手軸方向5の周方向に回動可能となるようにケース11に取り付けられる本体20aと、本体20aの先端側にて本体20aと一体的に配設されている先端部材20bとを有している。先端部材20bは、本体20aと一体的に配設されているため、本体20aが回動すると、本体20aと共に、本体20aと同じ方向に回動する。先端部材20bは、例えばポリカーボネートやメタクリル樹脂等の透明な樹脂材料によって形成されている。

【0020】

また本体20aは、中空円筒形状を有している。図2と図3とに示すように本体20aは、本体20aの外周面上に凹部21a, 21bを有している。図3に示すように凹部21a, 21bは、ケース11の長手軸方向5に対して互いに対称に配設されている。

40

【0021】

先端部材20bは、中空円筒形状を有している。先端部材20bは、先端部材20bの先端に半球状の壁部22を有している。壁部22は、先端部材20bの先端外周部である。この壁部22には、例えば切除または切削によって処置対象部位を処置する処置具が一体的に配設されている。この処置具は、例えばコールドナイフ23である。コールドナイフ23は、例えばステンレス等の金属材料によって形成されている。コールドナイフ23の端部には、処置対象部位を例えば切除または切削によって処置するためのエッジ部24が形成されている。

【0022】

また先端部材20bは、ケース11の長手軸方向5に対して壁部22とは対称に配設さ

50

れている開口部 25 を側方（側面）部にて有している。開口部 25 については後述する。

【0023】

つまりシース 20 は、プローブ 30 を挿通させ、シース 20 の先端側である先端部材 20b の側方部にて開口部 25 を有することとなる。開口部 25 は、先端部材 20b の側方部に形成される例えば切り欠きであり、先端部材 20b の側方に向けて開放されている。また開口部 25 は、例えば略半円柱形状を有している。つまりシース 20 は、先端部材 20b の側方部に、例えば略半円柱形状の開口部 25 を有している。またシース 20 は、切除または切削によって処置対象部位を処置する処置具（コールドナイフ 23）を有することとなる。またシース 20 は、プローブ 30 に対して、プローブ 30 が挿通する方向（長手軸方向 5）の周方向に回動可能である。

10

【0024】

ケース 11 には、ケース 11 の先端側において、シース 20（本体 20a）の回動位置を選択可能に位置決めする回動係止部材 26 が配設されている。回動係止部材 26 は、長手軸方向 5 において、第 1 のスイッチ 16 よりも前方に、ケース 11 と一体的に配設されている。回動係止部材 26 は、弹性変形可能な腕部 26a と、腕部 26a の先端に固定されている係合部 26b とを有している。係合部 26b は、シース 20（本体 20a）が回動した際に凹部 21a, 21b の何れかに係合することで、シース 20（本体 20a）の回動位置を位置決めする。このように凹部 21a, 21b と腕部 26a と係合部 26b とは、シース 20 の回動位置を選択的に位置決めする位置決め機構である。

20

【0025】

ホーン 12c の先端には、プローブ 30 がケース 11 とシース 20（中空円筒形状である本体 20a と先端部材 20b）とを挿通するように取り付けられている。プローブ 30 は、ホーン 12c で増幅された超音波振動をハンドピース 10 の先端側に伝達する伝達部材である。プローブ 30 は、ホーン 12c に対して例えばネジなどによって着脱自在に締結（固定）されている。つまりプローブ 30 は、プローブ 30 の基端側にてホーン 12c を介して超音波振動子 12b と接続し、超音波振動子 12b にて発生した超音波振動をプローブ 30 の基端側からプローブ 30 の先端側（ハンドピース 10 の先端側）に伝達することとなる。

【0026】

プローブ 30 は、ホーン 12c と同様に例えばチタンやジュラルミンやステンレス等の金属材料である。

30

【0027】

シース 20 とプローブ 30 との関係をまとめると、シース 20 は、プローブ 30 に対して、プローブ 30 が挿通する方向（長手軸方向 5）の周方向に回動可能である。つまりプローブ 30 は固定されており、プローブ 30 を覆うシース 20 が回動することとなる。

【0028】

なおプローブ 30 の先端は、壁部 22 近傍まで延出している。プローブ 30 の先端には、開口部 25 から露出した際に、超音波振動子 12b にて発生しプローブ 30 から伝達される超音波振動によって処置対象部位を処置する処置部 31 が配設されている。処置部 31 は、略平板形状を有している。処置部 31 は、処置部 31 の周囲にエッジが形成されたブレード形状を有している。

40

【0029】

処置部 31 は、凹部 21a に対応する第 1 のエッジ 31a と、凹部 21b に対応する第 2 のエッジ 31b を有している。

【0030】

上述したようにシース 20 がプローブ 30 に対して回動すると、図 2 と図 3 とに示すように係合部 26b が凹部 21a に係合する。これにより図 4 と図 6 とに示すように第 1 のエッジ 31a は開口部 25 から露出し、第 2 のエッジ 31b がシース 20（先端部材 20b）に収納されることとなる。またシース 20 がプローブ 30 に対して回動し、係合部 26b が凹部 21b に係合すると、図 7 に示すように第 1 のエッジ 31a はシース 20（先

50

端部材 20 b) に収納され、第 2 のエッジ 31 b が開口部 25 から露出することとなる。また処置部 31 は、回動しても先端部材 20 b には当接しない。

【0031】

処置部 31 は、第 1 のエッジ 31 a と第 2 のエッジ 31 b とのいずれかが処置対象部位に接触することで、超音波振動によって処置対象部位を処置することとなる。

【0032】

超音波振動駆動装置 50 には、超音波振動を出力するための出力条件を設定する設定部 51 が設けられている。設定部 51 は、表示パネルなどである。

【0033】

フットスイッチ 70 には、第 1 のスイッチ 16 と同様の第 1 のペダルスイッチ 71 と、第 2 のスイッチ 17 と同様の第 2 のペダルスイッチ 72 とが設けられている。

10

【0034】

本実施形態において、設定部 51 では、上述したように出力条件を設定することとなる。この出力条件とは、例えば第 1 のスイッチ 16 と第 1 のペダルスイッチ 71 とのいずれか一方が ON にされると、例えば最大出力条件の 70 % の電流が供給されることを示す。また例えば第 2 のスイッチ 17 と第 2 のペダルスイッチ 72 のいずれか一方が ON にされると、例えば最大出力条件である 100 % の電流が供給されることを示す。つまり設定部 51 は、これら出力条件を設定し、その出力条件を表示する。もちろん第 1 のスイッチ 16 と第 1 のペダルスイッチ 71 とにおける設定条件 (70 % の電流が供給されること) と、第 2 のスイッチ 17 と第 2 のペダルスイッチ 72 とにおける設定条件 (100 % の電流が供給されること) とは、逆でも良いし、またこれら供給される電流の値は所望に調整される。

20

【0035】

次に本実施形態における動作方法について説明する。

【0036】

設定部 51 が操作され、出力条件が設定される。出力条件は、例えば上述したように第 1 のスイッチ 16 と第 1 のペダルスイッチ 71 のいずれか一方が ON にされると例えば最大出力条件の 70 % の電流が供給され、例えば第 2 のスイッチ 17 と第 2 のペダルスイッチ 72 のいずれか一方が ON にされると例えば最大出力条件である 100 % の電流が供給されることを示す。出力条件の設定が完了すると、処置部 31 が生体組織の処置対象部位に接触する。

30

【0037】

第 1 のスイッチ 16 、または第 1 のペダルスイッチ 71 が操作されると、設定部 51 で設定された値を有する電力 (70 % の電流) が超音波振動駆動装置 50 にて発生する。

【0038】

また第 2 のスイッチ 17 、または第 2 のペダルスイッチ 72 が操作されると、設定部 51 で設定された値を有する電力 (最大出力条件である 100 % の電流) が超音波振動駆動装置 50 にて発生する。

【0039】

なお第 1 のスイッチ 16 が操作されると、超音波振動駆動装置 50 が 70 % の電流を発生させることを示す信号が電気回路基板 18 と導線 3a を通じて超音波振動駆動装置 50 に出力される。第 2 のスイッチ 17 についても同様である。

40

【0040】

また第 1 のペダルスイッチ 71 が操作されると、超音波振動駆動装置 50 が 70 % の電流を発生させることを示す信号が SW 用接続ケーブル 4 を通じて超音波振動駆動装置 50 に出力される。第 2 のペダルスイッチ 72 についても同様である。

【0041】

これら発生した電力は、超音波振動駆動装置 50 から導線 2a を通じて圧電素子 12a に供給され、圧電素子 12a によって超音波振動に変換される。超音波振動は、ホーン 12c によって増幅され、プローブ 30 に伝達される。このとき超音波振動は、プローブ 3

50

0 から処置部 3 1 を通じて処置対象部位に伝達される。つまり超音波振動は、プローブ 3 0 の基端側から先端側に伝達される。これにより処置対象部位は、処置部 3 1 にて超音波振動によって処置される。

【0042】

なお超音波振動子 1 2 b は定電流制御により駆動され、処置部 3 1 における超音波振動の振幅 x (peak to peak 値) は一定の値に保たれるようになっている。

【0043】

この振幅 x は、処置部 3 1 における振動速度 V と、超音波振動の共振周波数 f_r とを基に、以下の式から算出することができる。

$$x = V / f_r$$

例えば 100 % の出力条件において、振動速度 V は略 7.4 m / s ~ 略 22.1 m / s の範囲にすることが好ましい。

【0044】

そのため例えば 100 % の出力条件における振幅 x は、上記式と、上述した振動速度 V と共振周波数 f_r の値とを基に算出すると、共振周波数 f_r が 23.5 kHz の場合、略 100 μm ~ 略 300 μm の範囲にすることが好ましいこととなる。

【0045】

なお共振周波数 f_r が 47 kHz の場合、例えば 100 % の出力条件における振幅 x は、略 50 μm ~ 略 150 μm の範囲にすることが好ましいこととなる。

【0046】

図 2 と図 3 とに示す状態において、係合部 2 6 b が凹部 2 1 a に係合すると、図 6 に示すように第 1 のエッジ 3 1 a は開口部 2 5 から露出し、第 2 のエッジ 3 1 b が先端部材 2 0 b に収納される。この状態において、第 1 のエッジ 3 1 a が処置対象部位に当接し、処置対象部位が超音波振動によって繰り返し処置される。なお超音波振動の大きさは、上述した出力条件と式、つまり第 1 のスイッチ 1 6 と第 1 のペダルスイッチ 7 1 、または第 2 のスイッチ 1 7 と第 2 のペダルスイッチ 7 2 のいずれかを選択することによって異なる。これらスイッチとペダルスイッチは、それぞれ処置する処置対象部位によって所望に選択される。

【0047】

このとき第 1 のエッジ 3 1 a は、超音波振動による処置を繰り返し行ったり、超音波振動中に他の金属製手術機器と接触することにより、磨耗、損傷する虞が生じる。このような場合、シース 2 0 (本体 2 0 a) がケース 1 1 に対して例えば手動によって回動すると、腕部 2 6 a が本体 2 0 a の外側に向けて変形し、係合部 2 6 b が凹部 2 1 a との係合が外れる。そして図 2 と図 3 とに示す状態からシース 2 0 (本体 2 0 a) がケース 1 1 やプローブ 3 0 に対して、ケース 1 1 の長手軸方向 5 の周方向に略 180 度回動することにより、腕部 2 6 a の変形が元に戻り、係合部 2 6 b が凹部 2 1 b と係合する。本体 2 0 a が回動すると、先端部材 2 0 b も本体 2 0 a と同じ方向に回動する。

【0048】

これにより図 7 に示すように、第 1 のエッジ 3 1 a は先端部材 2 0 b に収納され、第 2 のエッジ 3 1 b が開口部 2 5 から露出することとなる。

【0049】

これにより第 1 のエッジ 3 1 a が損傷しても、処置対象部位が引き続き第 2 のエッジ 3 1 b によって処置されることとなる。

【0050】

またコールドナイフ 2 3 は、処置対象部位に押し付けられることによって、処置対象部位を鋭利に切除、切削することとなる。

【0051】

このように本実施形態では、シース 2 0 (本体 2 0 a) をケース 1 1 に対して回動させることにより、磨耗、損傷して処置能力が低下した一方のエッジ (例えば第 1 のエッジ 3 1 a) から、ハンドピース 1 0 を交換することなく、磨耗、損傷していない処置能力が良

10

20

30

40

50

好な他方のエッジ（例えば第2のエッジ31b）に切り換えることができる。これにより本実施形態では、一方のエッジが磨耗、損傷しても、他方のエッジに切り替えることで、手術を円滑に進めることができる。

【0052】

また本実施形態では、超音波振動を用いる処置部31（第1のエッジ31a、第2のエッジ31b）によって精密かつ正確に処置対象部位を処置することができる。

【0053】

また本実施形態では、コールドナイフ23を処置対象部位に押し付けることによっても、処置対象部位を微細に且つ鋭利に処置（切除、切削）することもできる。

【0054】

このように本実施形態では、整形外科手術における処置対象部位を処置する際に、1つのハンドピース10において、処置部31とコールドナイフ23とによって複数の処置を可能とすることができます。よって処置に応じて、ハンドピース10を交換する頻度を減らすことができ、手術時の操作を簡便にすることができます。

10

【0055】

本実施形態のハンドピース10は、整形外科手術における骨や軟骨等の硬組織の切除、切削、特に変形性股関節症に対する臼蓋縁切除手術に好適である。上述したようにコールドナイフ23は、損傷した処置対象部位（例えば関節唇）を素早く、鋭利に切除、切削することができる。また、超音波振動する処置部31は、損傷した処置対象部位（例えば関節唇）の切除や、臼蓋縁の切削を精密かつ正確に行うことができる。

20

【0056】

なお、本実施形態において、縦超音波振動を用いるプローブ30を示したが、これに限らず、プローブ30は、ねじれ超音波振動や、縦超音波振動とねじれ超音波振動とが合成された超音波振動を用いる構成にしても良い。

【0057】

次に本実施形態における第1の変形例について図8A乃至図8Cを参照して説明する。

本変形例の処置部31の形状は、第1の実施形態の処置部31とは異なる。本変形例の処置部31は、先端の尖った略平板形状を有している。また第1のエッジ31aと第2のエッジ31bは、それぞれエッジに沿って、半円形状の複数の窪み部31cを略等間隔に有している。窪み部31cの半径は略0.2mm～略0.6mmであり、隣り合う窪み部31c間のピッチは略0.5mm～略2mmである。

30

【0058】

これにより本変形例は、第1の実施形態と同様の動作と効果を得ることができる。

【0059】

次に本実施形態における第2の変形例について図9A乃至図9Cを参照して説明する。

本変形例の処置部31の形状は、第1の実施形態の処置部31とは同様である。しかしながら本変形例の処置部31には、エッジに沿って、例えばPVDやCVDによる窒化チタンからなる硬質のコーティング層33が形成されている。コーティング層33は、エッジから所望の距離、例えばエッジから処置部31の内側に向かって1mmの範囲に形成されている。

40

本変形例は、コーティング層33が形成されているため、磨耗、損傷に対する処置部31の耐久性が向上する。また本変形例は、処置部31の磨耗、損傷の程度を、コーティング層33の状態（例えばコーティング層33が処置部31から剥がれたか否か）により、視覚的に確認することが容易である。

【0060】

また本変形例は、コーティング層33の範囲を目安にすることにより、処置対象部位の切除深さのコントロールが容易になる。よって本変形例は、より正確な処置が可能となる。

50

【0061】

次に本実施形態における第3の変形例について図10を参照して説明する。

本変形例における壁部22の先端外周部には、コールドナイフ23ではなく、ナイフ電極35が一体的に設けられている。ナイフ電極35は、ステンレス等の通電可能な金属材料からなる。ナイフ電極35の後端側には、高周波出力用接続ケーブル36の一端が接続されている。ナイフ電極35の後端側と高周波出力用接続ケーブル36の一端との接続部は、絶縁部材37により覆われている。また、高周波出力用接続ケーブル36の他端は、図示しない高周波駆動装置に接続されている。よって、ナイフ電極35は、高周波出力用のモノポーラ電極として機能する。つまりナイフ電極35は、電気メスとして機能する。

【0062】

10

このように本変形例は、ナイフ電極35を用い、ナイフ電極35を生体組織の処置対象部位に接触させ、高周波電流を流すことにより、生体組織を凝固した状態で切除することができる。

【0063】

次に本発明に係る第2の実施形態について図11乃至図14を参照して説明する。なお上述した第1の実施形態とその変形例との同一の構成については第1の実施形態と同一の参照符号を付すことにより説明を省略する。

本実施形態においてシース20には、コールドナイフ23やナイフ電極35が設けられていない。また本実施形態における処置部31は、四角錐形状の複数の突起40aが形成されている第1の処置面41aと、突起40aよりも小さい四角錐形状の複数の突起40bが形成されている第2の処置面41bとを有している。第1の処置面41aは、長手軸方向5を中心に第2の処置面41bと略対称に配設されている。

20

【0064】

突起40aは突起40bよりも大きいため、第1の処置面41aは処置対象部位の荒削りのための処置に用いられ、第2の処置面41bは処置対象部位の仕上げ削りのための処置に用いられる。

【0065】

30

このように処置部31は、プローブ30が挿通する方向（長手軸方向5）の周方向において、複数の処置面（第1の処置面41a、第2の処置面41b）を有していることとなる。また突起40aと突起40bとの大きさが異なるため、処置部31は、それぞれ異なる形状の複数の処置面を有することとなる。

【0066】

本変形例において、図11に示すように係合部26bが凹部21aに係合すると、図11と図13に示すように第1の処置面41aが開口部25から露出し、第2の処置面41bが先端部材20bに収納されることとなる。またシース20がプローブ30に対して回動し、係合部26bが凹部21bに係合すると、図14に示すように第1の処置面41aは先端部材20bに収納され、第2の処置面41bが開口部25から露出することとなる。

【0067】

40

次に本実施形態における動作方法について簡単に説明する。なお下記にて説明する以外の動作方法は、第1の実施形態と略同様であるため詳細な説明は省略する。

【0068】

図11と図13に示すように、第1の処置面41aは、開口部25から露出している。この状態で、第1の処置面41aは、生体組織の処置対象部位に接触させられる。そして、プローブ30が超音波振動することにより、第1の処置面41aと接触した処置対象部位が超音波振動により処置される。

【0069】

第1の処置面41aは、突起40bよりも大きい突起40aを有しているために、関節や軟骨等の表面の荒削りを行う際に、用いられる。

【0070】

50

また、第1の実施形態で説明したように、図11と図13に示す状態からシース20(本体20a)がケース11やプローブ30に対して略180度回動すると、図14に示すように第2の処置面41bが開口部25から露出することとなる。この状態で、第2の処置面41bは、生体組織の処置対象部位に接触させられる。そして、プローブ30が超音波振動することにより、第2の処置面41bと接触した処置対象部位が超音波振動により処置される。

【0071】

第2の処置面41bは、突起40aよりも小さい突起40bを有しているために、関節や軟骨等の表面の仕上げ削りを行う際に、用いられる。

【0072】

このように本実施形態は、第1の処置面41aで関節や軟骨等の表面の荒削りを行い、その後、シース20を第1の実施形態と同様に略180度回動させ、第2の処置面41bで関節や軟骨等の表面の仕上げ削りを行うことができる。

【0073】

すなわち本実施形態は、シース20をケース11に対して回動させることにより、第1の処置面41aと第2の処置面41bとによって複数の処置(荒削りと仕上げ削り)を可能とすることができます。よって処置に応じて、ハンドピース10を交換する頻度を減らすことができ、手術時の操作を簡便にすることができます。

【0074】

このような本実施形態におけるハンドピース10は、整形外科手術における骨や軟骨などの硬組織の切除や切削、特に肩や股関節や膝等の関節軟骨表面の処置対象部位をトリミング(平滑化)する処置に好適である。

【0075】

次に本実施形態における第1の変形例について図15を参照して説明する。

本変形例の処置部31の形状は、第2の実施形態の処置部31とは異なる。本変形例の処置部31は、第1の実施形態における図4と図5とに示す略平板形状と、第1の実施形態の第1の変形例における図8A乃至図8Cに示す先端の尖った略平板形状と、の組み合わせである。

【0076】

本変形例において、例えば第1のエッジ31a側は略平板形状であり、また第2のエッジ31b側は、先端の尖った略平板形状を有し、半円形状の複数の窪み部31cを略等間隔に有している。窪み部31cの半径や隣り合う窪み部31c間のピッチは、第1の実施形態の第1の変形例と略同様である。

【0077】

これにより本変形例は、第2の実施形態と同様の動作と効果を得ることができる。

【0078】

次に本実施形態における第2の変形例について図16と図17を参照して説明する。また本実施形態における処置部31は、四角錐形状の複数の突起45aが形成されている第1の処置面46aのみを有している。

【0079】

本変形例において、係合部26bが凹部21aに係合すると、図16に示すように第1の処置面46aが開口部25から露出し、第1の処置面46a以外の面46bが先端部材20bに収納されることとなる。また係合部26bが凹部21bに係合すると、図17に示すように第1の処置面46aは先端部材20bに収納され、面46bが開口部25から露出することとなる。なお面46bには突起45a等が形成されていないため、面46bが生体組織の処置対象部位に接触しても、超音波振動による処置が行われることはない。

【0080】

またシース20がプローブ30に対してプローブ30が挿通する方向(長手軸方向5)の周方向に回動することで、処置部31は、プローブ30から伝達される超音波振動によって処置対象部位を処置するために開口部25から露出する露出状態、または処置対象部

10

20

30

40

50

位を処置せずに待機（スタンバイ）するためにシース20に収納される収納状態に変動することとなる。

【0081】

次に本実施形態における動作方法について簡単に説明する。なお下記にて説明する以外の動作方法は、第1の実施形態と略同様であるため詳細な説明は省略する。

【0082】

図16に示すように、第1の処置面46aは、開口部25から露出している。この状態で、第1の処置面46aは、生体組織の処置対象部位に接触させられる。そして、プローブ30が超音波振動することにより、第1の処置面46aと接触した処置対象部位が超音波振動により処置される。

10

【0083】

また、第1の実施形態で説明したように、図16に示す状態からシース20が第1の実施形態と同様に略180度回動すると、図17に示すように第1の処置面46aは先端部材20bに収納され、面46bが開口部25から露出することとなる。この状態において誤ってハンドスイッチ15やフットスイッチ70が操作されても、超音波振動による処置対象部位への処置が行われることはない。つまり処置部31は、スタンバイ状態となる。

【0084】

このように本変形例では、処置部31をスタンバイ状態にすることによって、ハンドスイッチ15やフットスイッチ70の誤操作による術者の意図せぬ処置対象部位以外の生体組織への損傷を防ぐことができる。よって本変形例は、より安全性を向上させることができる。

20

【0085】

次に本実施形態における第3の変形例について図18A乃至図18Cと図19と図20を参照して説明する。

本変形例の処置部31の形状は、第2の実施形態の処置部31とは異なる。図18A乃至図18Cに示すように、処置部31は、略平板形状を有し、また先端部48aに向かって湾曲した形状を有している。先端部48aには、超音波振動によって処置対象部位を処置する処置面48bが形成されている。

30

【0086】

処置部31は、シース20がプローブ30に対して回動することで、プローブ30から伝達される超音波振動によって処置対象部位を処置するために開口部25から露出する露出状態、または処置対象部位を処置せずに待機（スタンバイ）するためにシース20に収納される収納状態に変動することとなる。

【0087】

図19に示すように、処置面48bは開口部25から露出している。この状態で、処置面48bは、生体組織の処置対象部位に接触させられる。そして、プローブ30が超音波振動することにより、処置面48bと接触した処置対象部位が超音波振動により処置される。

【0088】

また、第1の実施形態で説明したように、図19に示す状態からシース20が第1の実施形態と同様に略180度回動すると、図20に示すように処置面48bが先端部材20b内に収納される。

40

【0089】

この状態において誤ってハンドスイッチ15やフットスイッチ70が操作されても、処置面48bが先端部材20b内に収納されているため、超音波振動は処置面48bを通じて処置対象部位に伝わらない。そのため、処置対象部位は処置部31（処置面48b）によって処置されない。つまり処置部31は、スタンバイ状態となる。

【0090】

このように本変形例では、処置部31をスタンバイ状態にすることによって、ハンドスイッチ15やフットスイッチ70の誤操作による術者の意図せぬ生体組織の損傷を防ぐこ

50

とができる。よって本変形例は、より安全性を向上させることができる。

【0091】

次に本実施形態における第4の変形例について図21乃至図25を参照して説明する。

図22に示すように本変形例の本体20aには、係合部26bと係合可能な凹部81a, 81b, 81cが設けられている。凹部81a, 81b, 81cは、長手軸方向5の周方向において略等間隔に配設されている。つまり凹部81a, 81b, 81cは、長手軸方向5の周方向において略120度離れている。

【0092】

また図23乃至図25に示すように本変形例の処置部31の形状などは、第2の実施形態の処置部31などとは異なる。

【0093】

処置部31は、凹部81aに対応する第1の処置面82aと、凹部81bに対応する第2の処置面82bと、凹部81cに対応する第3の処置面82cとを有している。

係合部26bが凹部81aに係合すると、図23に示すように第1の処置面82aは開口部25から露出し、第2の処置面82bと第3の処置面82cが先端部材20bに収納されることとなる。

また係合部26bが凹部81bに係合すると、図24に示すように第2の処置面82bは開口部25から露出し、第1の処置面82aと第3の処置面82cが先端部材20bに収納されることとなる。

また係合部26bが凹部81cに係合すると、図25に示すように第3の処置面82cは開口部25から露出し、第1の処置面82aと第2の処置面82bが先端部材20bに収納されることとなる。

処置部31は、第1の処置面82aと第2の処置面82bと第3の処置面82cとのいずれかが処置対象部位に接触することで、超音波振動によって処置対象部位を処置することとなる。

【0094】

第1の処置面82aと第2の処置面82bと第3の処置面82cとは、断面が三角形状である複数の突起83a, 83b, 83cを有している。突起83a, 83b, 83cは、長手軸方向5に沿って形成されている。

【0095】

突起83aは、突起83bよりも大きい。

また一般に、超音波振動の振幅は、プローブ30の先端から基端に向かって減少する。ここで、突起83cは、長手軸方向5において、プローブ30の先端側から基端側に向かって突起83cの大きさ(突起83c間のピッチ)が小さくなるように形成されている。つまり突起83cの大きさは、超音波振動の振幅の大きさに略比例するように形成されている。

【0096】

このように処置部31は、プローブ30が挿通する方向(長手軸方向5)の周方向において、複数の処置面(第1の処置面82a, 第2の処置面82b, 第3の処置面82c)を有していることとなる。また突起83a, 83b, 83cの大きさはそれぞれ異なるため、処置部31は、それぞれ異なる形状の複数の処置面を有することとなる。

【0097】

次に本実施形態における動作方法について簡単に説明する。なお下記にて説明する以外の動作方法は、第1の実施形態と略同様であるため詳細な説明は省略する。

【0098】

係合部26bが凹部81aに係合すると、図23に示すように、第1の処置面82aが開口部25から露出し、処置対象部位が第1の処置面82aにおいて超音波振動によって処置される。

【0099】

10

20

30

40

50

図23に示す状態からシース20が略120度回動すると、係合部26bが凹部81bと係合し、図24に示すように、第2の処置面82bが開口部25から露出し、処置対象部位が第2の処置面82bにおいて超音波振動によって処置される。

【0100】

図24に示す状態からシース20がさらに略120度回動すると、係合部26bが凹部81cと係合し、図25に示すように、第3の処置面82cが開口部25から露出し、処置対象部位が第3の処置面82cにおいて超音波振動によって処置される。

なお、突起83cの大きさは、超音波振動の振幅の大きさに略比例するように形成されている。よって、先端側の突起83cにおける処置は荒削りとなり、基端側の突起83cにおける処置は仕上げ削りとなる。

10

【0101】

これにより本変形例は、上述した第2の実施形態と同じ効果を得ることができる。

【0102】

このように本発明は、上記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合せにより種々の発明を形成できる。

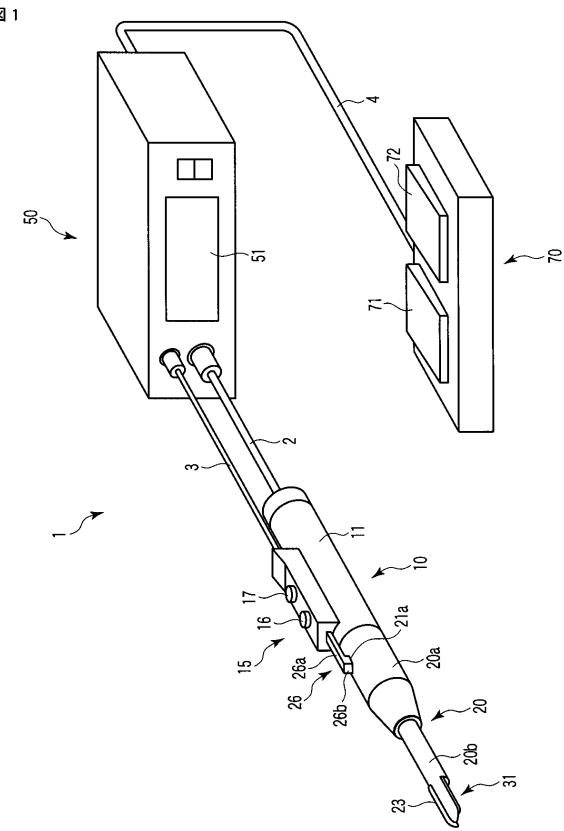
【符号の説明】

【0103】

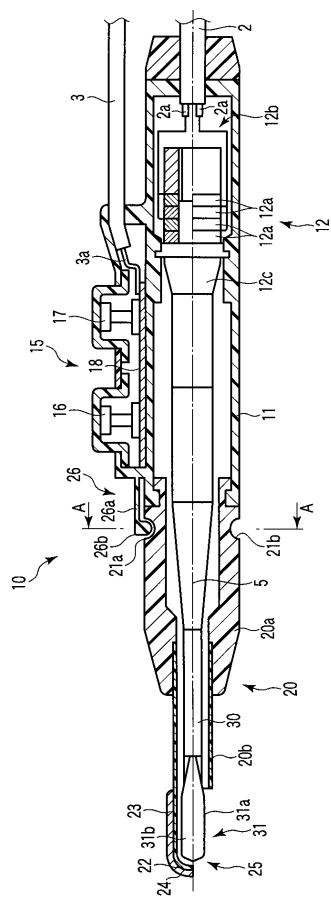
1...超音波手術装置、10...ハンドピース、11...ケース、12...超音波振動子ユニット、12a...圧電素子、12b...超音波振動子、12c...ホーン、20...シース、20a...本体、20b...先端部材、21a, 21b...凹部、22...壁部、23...コールドナイフ、24...エッジ部、25...開口部、26...回動係止部材、26a...腕部、26b...係合部、30...プローブ、31...処置部、31a...第1のエッジ、31b...第2のエッジ、31c...窪み部、35...ナイフ電極、40a...突起、40b...突起、41a...第1の処置面、41b...第2の処置面、45a...突起、46a...第1の処置面、48a...先端部、48b...処置面、50...超音波振動駆動装置、70...フットスイッチ。

20

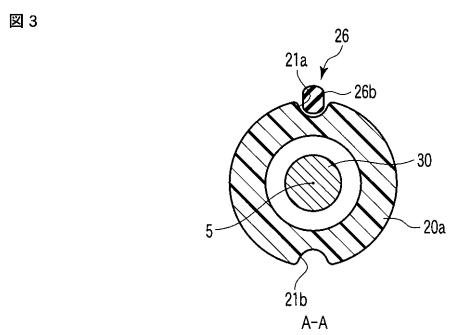
【 図 1 】



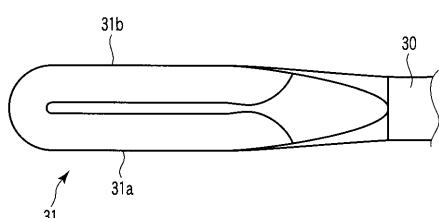
【 図 2 】



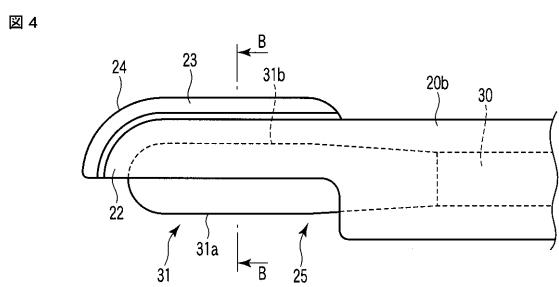
【 3 】



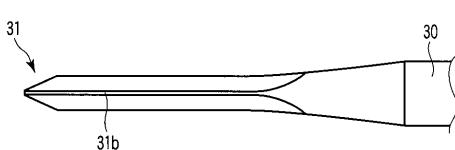
【 図 5 A 】



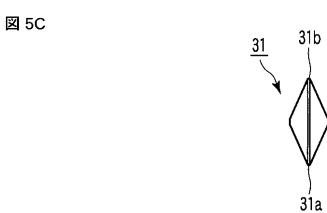
【 义 4 】



【図 5 B】

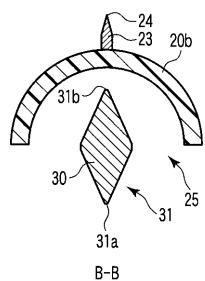


【図 5 C】



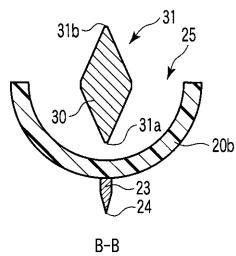
【図 6】

図 6



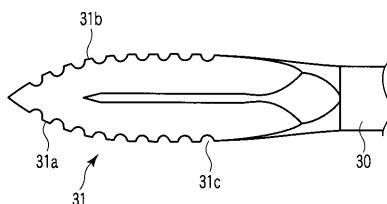
【図 7】

図 7



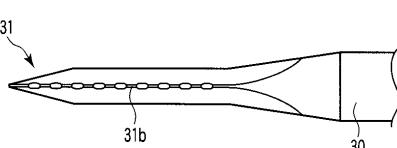
【図 8 A】

図 8A



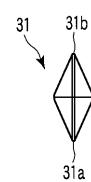
【図 8 B】

図 8B



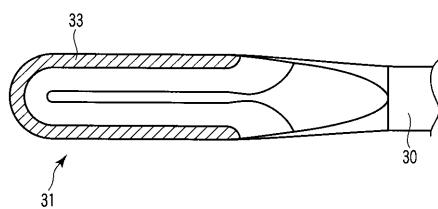
【図 8 C】

図 8C



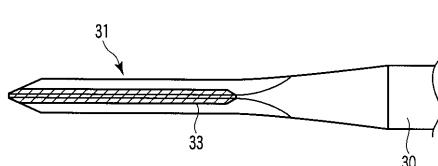
【図 9 A】

図 9A



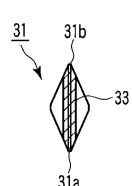
【図 9 B】

図 9B



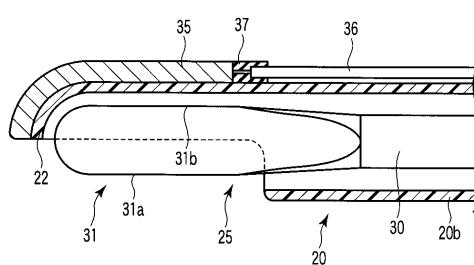
【図 9 C】

図 9C

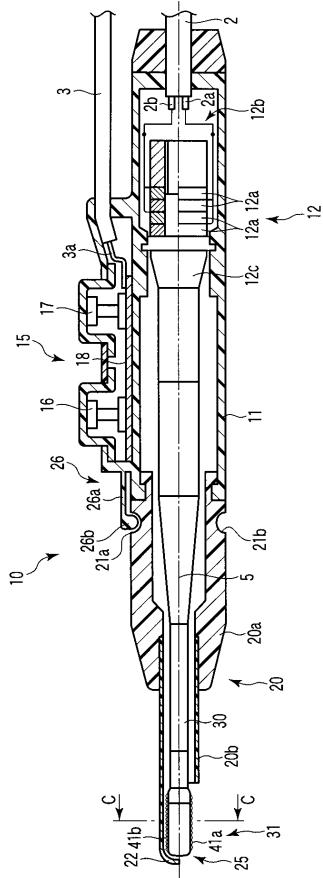


【図 10】

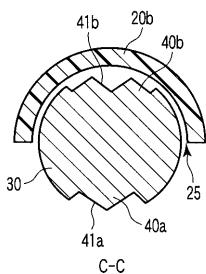
図 10



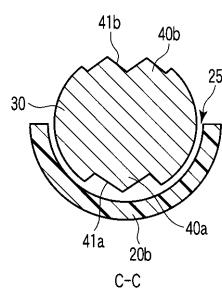
【 図 1 1 】



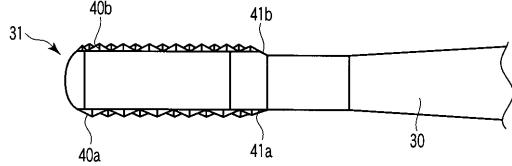
【 図 1 3 】



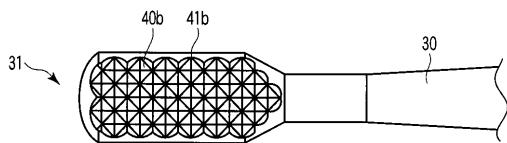
【 図 1 4 】



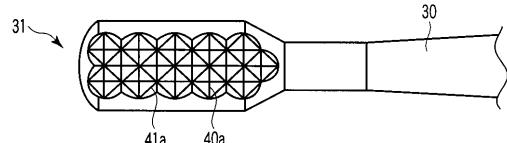
【図12A】



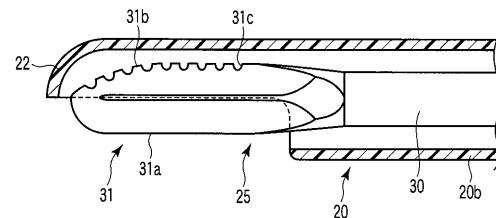
【図12B】



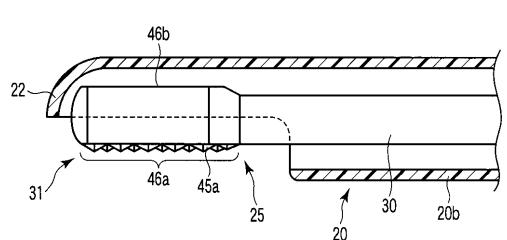
【図12C】



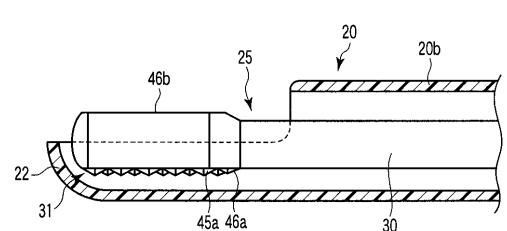
【 図 1 5 】



【 四 1 6 】

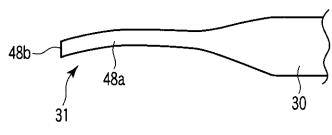


【 四 17 】



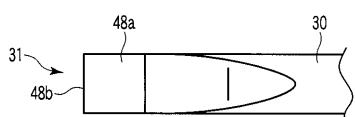
【図 18 A】

図 18A



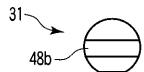
【図 18 B】

図 18B



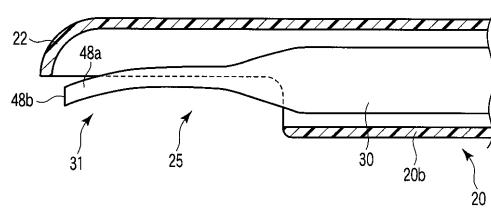
【図 18 C】

図 18C



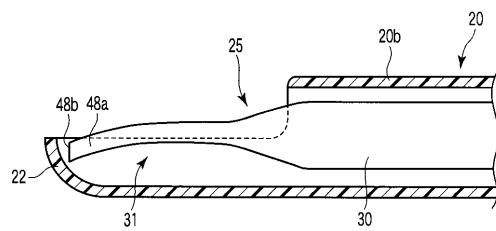
【図 19】

図 19



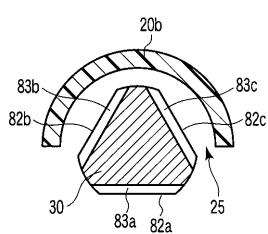
【図 20】

図 20



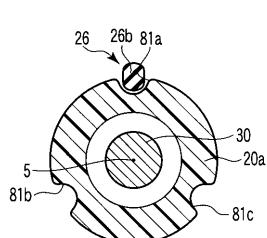
【図 21】

図 21



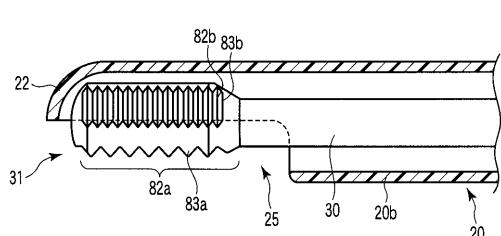
【図 22】

図 22



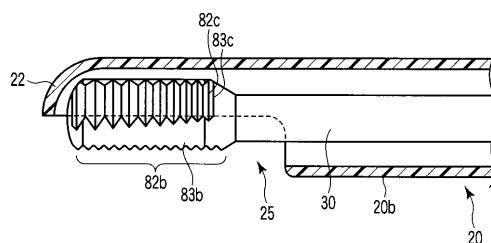
【図 23】

図 23



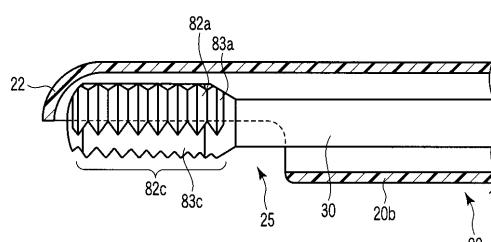
【図 24】

図 24



【図 25】

図 25



フロントページの続き

(74)代理人 100095441
弁理士 白根 俊郎

(74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100103034
弁理士 野河 信久

(74)代理人 100119976
弁理士 幸長 保次郎

(74)代理人 100153051
弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176
弁理士 砂川 克

(74)代理人 100100952
弁理士 風間 鉄也

(74)代理人 100101812
弁理士 勝村 紘

(74)代理人 100070437
弁理士 河井 将次

(74)代理人 100124394
弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807
弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073
弁理士 堀内 美保子

(74)代理人 100134290
弁理士 竹内 将訓

(74)代理人 100127144
弁理士 市原 卓三

(74)代理人 100141933
弁理士 山下 元

(72)発明者 木村 健一
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 吉嶺 英人
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 駒形 進
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 石川 学
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

F ターム(参考) 4C160 FF02 JJ22 JJ43 KK03 KK14 KL01 LL01 LL04